

「デジタルエコシステム官民協議会」(仮称)の設置について

1. 活動目的

- ・ デジタル経済社会の実現に向けて、産業データスペースや係るトラスト基盤等からなるデジタルエコシステムの整備を官民で促進する

2. 位置付け

- ・ 官民の協議の場として位置付け
- ・ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、本協議会の設置を明記
- ・ 事務局：デジタル庁が経団連と IPA（情報処理推進機構）の協力を得て担う

3. 構成員

- ・ 関係省庁：デジタル庁、内閣府、総務省、経済産業省、等
- ・ 関係団体：経団連、IPA、DSA（データ社会推進協議会）、JDTF（デジタルトラスト協議会）、DPFJ（デジタル政策フォーラム）、RRI（ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会）ほか関係業界団体
- ・ 企業
- ・ 学識者 等

4. 活動内容

- (1) 国内外の動向に係る情報の収集整理および課題の分析
- (2) データ連携・トラスト基盤整備に係る産業ユースケースの発掘および連携取組の組成・促進
- (3) 「官民行動宣言」(仮称)の発信
- (4) 普及啓発活動
- (5) 国際発信・国際連携促進

5. 体制と役割

- (1) 全構成員協議（書面協議）
 - ・ 各委員会・WG の設置方針、官民協働フォーラムの実施方針等について協議
 - ・ 構成員は毎年活動報告を事務局に提出し、同報告をレポートに反映
- (2) 官民協働フォーラム（年1～2回程度開催）
 - ・ 官民のトップ（大臣、企業経営者ら）が出席
 - ・ デジタルエコシステム実現に向けた課題を議論し、「官民行動宣言」(仮称)を国内外に発信
- (3) 企画運営委員会（年4回程度開催）
 - ・ デジタル庁、総務省、経済産業省、経団連、IPA、DSA、JDTF、DPFJ、RRIの実務者級で構成
 - ・ 企画運営に係る基本的な内容の協議
(例) 委員会・WG の設置、構成員の承認、構成員活動のとりまとめ
- (4) 各委員会
(例) 国際標準対応検討委員会
情報発信企画委員会
- (5) 各 WG（ワーキンググループ）
 - ・ 企画運営委員会から必要な検討をタスクアウト

以 上